

「市長と語る市民協働のまちづくり懇談会」記録（公開用）

□日 時：平成 21 年 10 月 19 日（月） 午後 7 時 30 分～午後 9 時 15 分

□場 所：西有家総合学習センター

□出席者：市長・福祉保健部長・団体 8 人 計 10 人

（司会：福祉保健部長）

皆さんこんばんは。「市長と語る市民協働のまちづくり懇談会」を開催させていただきます。市長からこの懇談会の趣旨を含めて開会のご挨拶をいたします。

（市長）

皆さんこんばんは。「市民協働のまちづくり懇談会」を開催しましたところ、仕事の後でお疲れとは思いますが、お集まりいただきありがとうございます。

さて、南島原市のまちづくりの基本理念に「みんなが主役“市民協働のまちづくり”」を掲げております。

これは、住みよいまちづくりのために、市民一人ひとりが、また、皆様のような団体・グループの日々の活動を通して、市民と行政が手を取り合い、地域の課題を解決しようとするものであります。

この懇談会は、このような意味から、市内で活動している団体やグループの皆様と自由に意見交換を行い、住みよい、誇れるまちづくりを進めるきっかけとしたいという思いから実施するものです。

皆様は福祉や子育ての分野において、ボランティア活動を行っていただいております。

このことに対して心から感謝を申し上げたいと思います。

本日は、住民の福祉の向上のために、忌憚のない意見交換を行いたいと思います。

よろしく申し上げます。

（司会：福祉保健部長）

それでは参加されている皆さんに会の紹介と自己紹介を 3 分以内でお願いいたします。

南島原市ボランティア連絡協議会から申し上げます。

（市ボランティア連絡協議会）

南島原市ボランティア連絡協議会を立ち上げて 1 年になります。市の社会福祉協議会（以下：「社協」と表記）からボランティアの連絡協議会設立の相談があり、今日おいでの皆さんの協力で、「ボランティアの集い」を開催することができました。それを機会に発足の運びとなりました。

協議会として、これから何をやるのか、皆さんと協議しながら進めて行きたいと思えます。

私は、社協が主催する手話教室を 19 年間続けております。そこで学んだ子どもたち

が、いずれかの場所で活動しているのではないかと思います。

私が所属する手話の会では、春に開催される原城一揆まつりのために、子どもたちと原城近辺や町の中のカーブミラーの清掃をしています。

さらに、一揆まつりのお客さんのために、町内の施設から車椅子をお借りしたり、障害者トイレの設置、子ども連れの人にはベビーカーの貸し出しを行っています。

(音訳ボランティア)

今年の春に講習会を受けて、5月から市の広報紙の音訳ボランティアを取り組んでいます。利用者の声を聞き、その要望に応えることができると考えております。

(手話サークル)

私たち南島原市手話サークルは、昨年立ち上げて1年あまりになります。昨年度より奉仕員養成講座や基礎講座のお手伝いや聴覚障害者との交流会を年に3回程度開催しています。

これから多くの聴覚障害者との交流を持つために、市には開催の呼びかけ等の協力をお願いしたいと思います。

(点訳サークル)

平成12年に「点字の会」として発足しました。点字サークル「むつらぼし」として活動しているのは平成19年からです。現在、毎月4回の定例会（勉強会）を続けながら現在に至っております。

活動は、市の広報紙と社協だよりの点訳版をパソコンを使って作成しています。

(リサイクル・マザーズ)

布津町で、婦人会の後を継いで資源ごみの収集を行っています。ここ数年間は、EM菌を使った泥団子、ぼかし作りを指導しています。今日も飯野小学校の子どもたちにEM菌の泥団子作りを指導してきました。

(市長)

日頃からボランティア活動をやられていて、そのご苦労に感謝いたしております。

活動をされている中で、行政に対しての要望はありませんか。また、みなさんの苦労話などをお聞きしたいと思います。

(司会：福祉保健部長)

リサイクル・マザーズでは、EM菌の泥団子の他に、米汁の発酵液、食廃油での石鹸づくりを挙げられておりますが、古くから取り組まれているのですか。

(リサイクル・マザーズ)

布津町の婦人会が 18 年の 3 月に解散したので、その後はリサイクル・マザーズとして活動しています。

(市長)

点字サークルの名前である「むつらぼし」は、「昴」のことだと資料に書いてありますが。

(点訳サークル)

「むつらぼし」は漢字で書くと、六つに連なる星と書きます。おうし座のプレアデス星団に 6 個の星が見えます。それを平安時代から「むつらぼし」と呼ばれていました。また、点字が六つの点の組み合わせで出来ているので、その名前をつけました。

現在は、パソコンで入力するようになって大分速くなりましたが、点訳には様々な規則がありますので、そこに苦労しています。点訳した広報紙は、2 名の方に読んでいただいています。

(市長)

広報紙を点訳される作業は大変だと思いますが、相当な時間がかかるのではないですか。

(点訳サークル)

朝 10 時から午後 5 時までやって、4 日間で広報紙の点訳をしています。

(手話サークル)

聴覚障害者との交流会への参加の呼びかけの手段として、市の回覧板や広報紙の利用をお願いします。それは、地域の人が近くに障害者がいることを認識して欲しいし、また、これから高齢者が多くなってきます。市だけ、ボランティアサークルだけ、地域だけではなく、みんなが障害者や高齢者、子どもたちを協働して見守って、住みやすい町をつくる必要があります。

県ろうあ福祉協会と県手話サークルの主催で情報交換会がありました。その中で、大村市・諫早市は、手話サークルと情報を交換し、障害者のための防災マップを作っています。

(市長)

言い訳するつもりもありませんが、市も始まったばかりです。様々な要望やこれから取り組まなければならない問題が多々あります。皆さんと市と情報を共有するシステム作りも始めていることを聞いていますが。

(福祉保健部長)

要援護者、高齢者の避難誘導計画は、健常者と異なるので福祉の目線が必要であります。民生委員と社協の協力で「要援護者避難支援マニュアル」が今年度中には出来上がると思います。

(リサイクル・マザーズ)

私も民生委員をしています。現在、年齢毎に色分けしたマップを作っています。

(福祉保健部長)

市に障害者手帳を持っている方で、視覚・聴覚障害者がそれぞれ約 320 名います。高齢により耳が遠くなったり、足が悪くなったなどでは、障害手帳を申請されていない方が多くいらっしゃいます。このような方々にどの様に対応するか、個別に福祉事務所で検討しているところです。

(点訳サークル)

「マップ作りをすること」がイメージできないのですが。

(福祉保健部長)

「要援護者避難支援マニュアル」は、マップを作るのではなく、名簿化することです。民生委員が今取り組んでいるのが、高齢者とか障害者等を住宅地図に落としている作業です。福祉事務所で考えているのは、障害者、高齢者の障害や病状別にリストを作り、民生委員等に配布しておき、万一の際に開封し、対応していただくことを考えています。

(音訳ボランティア)

私たちボランティアグループが希望しているのは、健常者と同じ様に生活することを望んでいます。耳が聞こえなくても、目が見えなくても、広報紙を読んで、広報紙を声で聞いて、私たちと同じ様に普通に生活することです。

障害者が希望される範囲で、私たちが手を差し伸べてやれる形を作っていかなければならないと思います。

市にお願いがあります。私たちが広報紙を音訳するとき個人の名前が出てきます。その名前を確認するとき市役所に問い合わせても、気持ちよく教えてもらえない状況です。個人情報保護はわかりますが、その都度、会の説明をしなければ聞けません。

私たちがこのような活動をしていることを認めていただき、日々の活動がスムーズにできますようお願いします。

電話したときに、「規則ですから」とよく言われる。規則は、物事がスムーズに運ぶためにあり、不自由になるためにあるのではないと思います。

(市長)

私も良くわかります。日頃から、職員に「市役所は、市民の皆さんの役に立つ人がいる場所である」と言っています。

(音訳ボランティア)

音訳は、目で見たとように読むことが基本です。名前がたくさんあるから抜かしたり、関係ないから抜かしたりすることなど、私たちの憶測で判断することは、とても失礼なことです。

(司会：福祉保健部長)

市も広報紙に掲載すれば、全てを市民に周知できたと思うところがありますが、音訳や点訳があることなど、ノーマライゼーションという障害者と同じ様に生活するという視点に市も立っていただきたいということだと思います。

また、音訳ボランティアから発言がありましたのは、市民にもこのようなボランティア活動を知らせてほしいという趣旨だと思います。

そこで、ボランティア連絡協議会が昨年発足したわけですが、その活動状況についてお知らせください。

(市ボランティア連絡協議会)

市のボランティア連絡協議会を発足して、何か活動をしたいということで、天草市に視察（16人）に行きました。9月21日の休日だったのですが、天草市のボランティア協議会の役員さんに丁重に迎えていただきました。

研修会で、ボランティア活動をやって「汚い水を濾した後の飲めるような水になったような気がします」と言われた。さらに、「自分がやったんだ」ではなく、「勉強させていただいた」という気持ちを持っていると言われた。

私は、ボランティアを簡単に思っていました、少々の困難があっても進んでやっていただける人の集まりではないかなと感じました。

(市ボランティア連絡協議会)

私たちは、ボランティアをやっている以上、社協を頼りにしています。

ところが、合併したら南有馬町から社協がなくなりました。市から「南有馬の庁舎は使えないので、どこかに出で欲しい」と言われた。他も探したようですが、今、北有馬と一緒になっています。ボランティアの輪を広げる意味から、各町に社協の事務所を置いてほしい。

(福祉保健部長)

市庁舎の中には、福祉関係、戸籍、税情報、個人情報関係のデータや書類があります。そのような建物の中に、別の団体が自由に入出りできることは、個人情報の保護、守秘義務の観点からふさわしくないと判断し、平成20年1月に他施設へ移動をお願いします。

した。

現在は、北有馬町の老人福祉センター内に、北有馬担当、南有馬担当として一緒に事務所にあります。

市の社協に考えを聞いてみました。他の場所では賃借料がかかることから、当分の間は今の体制しか考えていないとのことでした。

(市長)

市行政と社協は、運営も人事も全く別であります。担当部局は、市福祉保健部であります。そこから補助金という形で運営しています。また、市がやるべき仕事を社協に委託をしている状況です。

市から社協へ南有馬町に事務所を設置について、善処してくれることを伝えます。市の施設でも空いた部屋があるのではないのでしょうか。例えば、オアシスセンターや文化センターはどうかなど、一緒に検討してみます。

(ボランティア連絡協議会)

2町に1事務所であれば、将来、他の町も縮小に繋がるのではないかと。これから高齢化問題などが考えられる中で、各町に社協の事務所がないのはおかしいと思うし、福祉の力が弱くなるのではないのでしょうか。

(音訳ボランティア)

オアシスセンターは、遠隔地の子どもたちと親との待ち合わせ場所になっているので、図書スペースは子どもたちがそこを利用しています。

社協の事務所が、各町になければならないことが理解できませんが。

合併して施設などの縮小は、市民として仕方がないのではと考えていました。

(市長)

市内には、空きスペースがありますので、単純にそのようなスペースを利用してはどうかと考えて申し上げました。

(点訳サークル)

スペースの話が先ほどから出ていますので、私たちから提案していますボランティア拠点についてお話をさせてください。

今日出席の音訳、手話、点字のサークルに、要約筆記が加わると思います。さらに肢体不自由などもっと多くの団体が加わります。今はばらばらに活動していますが、一人のためにいろんな団体が協力し合うことが出てきます。その様なときにそれぞれの団体が協議したり、情報交換をしたりするための場所、拠点が必要と考えています。また、他にも子どもたちや高齢者のボランティアもあります。いろんな所でいろんな活動が重なっていると思います。このような団体がいつでも集える、また、顔を合わせることができ、各事務局のブースがあつたり、コピーが使えたりする場所や作業ができる部屋な

ど、多機能のボランティア施設があれば、もっと活動が活発になると思います。ぜひ、その様なスペースを作る計画を立てていただきたい。

(市長)

お話を聞いて思ったのが、社協がその拠点ではないのかと思いますが。

(音訳ボランティア)

島原市はそうなっています。福祉センターの中で作業のスペースがあります。

理想を言えば、そこに部屋があって、いつも作業が出来る部屋が欲しいということだと思います。

(市長)

社協がその拠点づくりを考えなければならないと思うし、市も協力はしたいと思いません。

(ボランティア連絡協議会)

島原市も30年前に手話教室を始めたころは何もありませんでした。長年、私たちがお願いし、徐々に部屋を作っていただきました。一度には難しいと思いますが、検討いただきますようお願いいたします。

(音訳ボランティア)

市役所に電話をしてお願いすることがあります。その時に、担当者が独断で「それは規則ですから出来ません」と言わないように、それができるかどうか上司と相談して結論を出して欲しい。そのようなことが多々あります。

ボランティアガイドをした時に、東京から400人程度の修学旅行があり、寒い時期で雨も降っていたので、子どもたちが弁当を食べる場所を探されていました。その時に原城文化センターは、絨毯を敷いた大きなホールがありますので、私たちが掃除をするので貸して欲しいと申し出たが、飲食はできないことから「規則ですから」と貸していただけませんでした。結果、体育館で食べることとなりましたが、その様なときに、どなたかに相談してほしかったし、規則を柔軟にしていただけないでしょうか。

(市長)

私もそういう思いは始終しています。機会を捉えて、部長支所長会議で申しつけます。

それをやることで修学旅行も増えると思うし、そうしてくれたことで感謝してくれます。市長の責任で、市民のためなら何でもやれと言っているのですが。

(司会：福祉保健部長)

音訳サークルから「社協から聞いていますが、利用者の声、読者の声が直に届くようにしてほしい」とありますが、具体的な方策についてお考えがあればお願いします。

(音訳ボランティア)

「この原稿を読んだ人が、あなたですね」と相手がわかることが大事だと思いますので、社協にお願いして、交流会を開いてもらえるようお願いしています。

それを機会に、日頃から交流ができるようになるのではと考えています。目の見えな方は外出が苦手です。島原市には、目の不自由な方を外に連れ出すボランティアもあります。音訳ボランティアと買い物を一緒にするボランティアがセットになることが理想だと思います。

(司会：福祉保健部長)

市では、「視覚障害者のつどい」を有家と加津佐を月2回開催しています。そのような機会を大いに利用していただければ、障害者の社会参加にもつながると思います。

市の事業としてどんどんPRしていきたいと思っています。

(点訳サークル)

災害時の「要援護者避難支援マニュアル」の話がありましたが、素晴らしいことだと思います。そのマニュアルを生かすシステムづくりと、その際にボランティアをどのように活用するかがポイントの一つだと思います。

災害のときにボランティアがスムーズに動けるように、日頃からの連絡（情報の共有）が大切だと思います。マニュアルの中で、ボランティアの位置づけと役割を明確にしてほしいと思います。

(司会：福祉保健部長)

予定の時間が近づいておりますが、皆さんからご意見ありませんか。

最後に市長から閉会の挨拶をお願いします。

(市長)

今日はありがとうございます。

皆さんの熱心な活動やお話を聞き、もっとお話をしたいと思いました。

市役所だけで全てができる時代ではありません。市役所と地域のいろいろな団体とお互いに手を取り合いながら、協働しながら、協力しながらやっていけたら素晴らしい南島原市になると思います。今後もこのような機会を設けて、皆さんからのご意見をいただき市政に反映していければと考えています。

本日は長い時間ありがとうございました。